

令和4年度 **6・7月行事予定** ※予定は変更になる場合があります。

日	曜	行事等
6	月	諸費振替日 眼科検診(1・2・3年)
8	水	12誘導心臓検診【対象者のみ】 委員会活動 PTA本部会〔9:30～〕・運営委員会〔10:30～〕
9	木	心の教室相談〔13:30～16:30〕 放課後自習教室④
10	金	眼科検診(4・5・6年)
14	火	水泳学習開始 誘拐防止教室(1年)
15	水	児童朝会
16	木	オープンスクール〔8:30～13:15〕 心の教室相談〔10:30～14:30〕 放課後自習教室⑤
20	月	出前授業(4年)
22	水	クラブ活動
23	木	林間学校(5年) 心の教室相談〔13:30～16:30〕 放課後自習教室⑥
24	金	林間学校(5年)
29	水	PTA本部会〔9:30～〕・運営委員会〔10:30～〕
30	木	放課後自習教室⑦
7月		
4日(月)～15日(金) 個人懇談会 [水曜校時5時限授業 14:15下校]		
今年度は、例年よりも期間を長くとしています。詳細につきましては後日配付するプリントをご覧ください。また、日程調整のWebアンケートをとらせていただきます。短い時間になるかと存じますが、有意義なお話し合いができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。		
6	水	児童朝会
7	木	心の教室相談〔10:30～14:30〕
12	火	犯罪被害防止教室(6年)
14	木	コミュニケーション授業(6年1組、6年2組) 心の教室相談〔13:30～16:30〕
15	金	コミュニケーション授業(6年3組) 水泳学習終了
16	土	PTA夏のカーニバル準備〔9:15～〕
17	日	PTA夏のカーニバル 〔10:00～12:30 <1・3・5年>〕〔13:00～15:30 <2・4・6年>〕 〔19:30～ 花火〕
18	祝	PTA夏のカーニバル後片付け〔9:30～〕
19	火	給食終了 大掃除
20	水	1学期終業式〔11:00頃下校〕
7/21(木) ～ 8/24(水) 夏季休業		



精 け や き

けんこう 健康であれ やさ 優しくあれ きんぱん 勤勉であれ

枚方市立樟葉小学校
校長 喜多 一友

令和4年6月3日 No. 3



Keyaki Since 1912

6月に入りました。まもなく「梅雨」を迎えます。近畿地方の「梅雨入り」の平年日は6月6日頃、「梅雨明け」は7月19日頃だそうです。1ヶ月半ほどの期間、日照りが少なくなり、雨が多く、湿度も高くジメジメとした日が続きます。また、紫陽花がきれいに咲く時期です。



このアジサイの発祥地は日本ですが、梅雨の頃によく見る丸い紫陽花は、ヨーロッパで品種改良されたセイヨウアジサイです。紫陽花の語源は、「藍色が集まったもの」という意味の「あづさい(集真藍)」から名付けられたと言われています。紫陽花は土壌の性質や、花が咲いてからの日数で色に変化があるのが特徴です。酸性の強い日本の土壌では青～青紫の紫陽花が多く、アルカリ性の強いヨーロッパの土壌ではピンク～赤紫の紫陽花が多く見られます。また紫陽花は、咲き始めはクリーム色ですが、日数とともに、水色→青色→青紫色→赤紫(ピンク)色と花の色が変わります。

日本にもともとあった紫陽花の原種はガクアジサイです。このガクアジサイの花言葉は「謙虚」です。「謙虚(けんきょ)」の意味の中には、「素直に他に学ぶ気持ちがあること。」があります。この謙虚な気持ちをもって自分自身学んでいきたいと思っています。子どもたちにも「謙虚さ」をもち、日々過ごしてほしいと思います。保護者のみなさまには、ご家庭で子どもたちにこの「謙虚」なところが見えた時にはぜひ、褒めてあげてください。学校でも子どもたちをこの「謙虚なところ」で褒める場面がたくさんできるように指導してまいりたいと存じます。

『いじめ』は絶対にゆるさない！！

本校では、『いじめ』の未然防止、早期発見・早期対応に子どもたちと教職員が一丸となって取り組んでいるところです。今年度も各学期に『友だちアンケート』〔実施期間：6月6日(月)～10日(金)〕を行い、その後、『聞き取り、相談』の期間〔実施期間：6月13日(月)～〕を設けます。「気になること」がわかった時には、早急に対応を図ります。保護者の方の情報は重要だと考えます。どんな些細なことでもお子様のことで「気になること」がございましたら、担任もしくは、管理職までご連絡をいただきますようお願いいたします。なお、本校の『いじめ防止基本方針』をブログに掲載しております。また別添の『令和4年度 いじめ問題啓発冊子「ストップ！ いじめ」(枚方市教育委員会)もぜひご一読いただきますようよろしくお願いいたします。

『水泳学習』が始まります

14日(火)から3年ぶりの『水泳



学習』が始まります。7月15日(金)までの約1か月間の限られた期間での学習になります。梅雨の時期と重なることや熱中症の心配もある時期でもありますが、子どもたちもとても楽しみにしているプールの時間ですので、できるだけ入ることができるよう願っています。

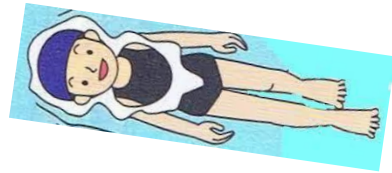
5月30日に配付しました「水泳(プール)の授業について」のお知らせプリントをご確認ください。水着や水泳帽などの準備をお願いします。また、目や耳、鼻などの検査で、治療が必要というプリントをお渡ししている児童につきましては、治療が済んでいないとプールに入ることができませんので、必ずプールが始まるまでに治療をお願いします。「アタマジラミ」が流行る季節でもあります。「アタマジラミ」は、人の頭髮から頭髮へと移り、被害を拡大します。お家でも随時お子様の頭髮のご確認をよろしく願いいたします。

【参考：枚方市ホームページ「アタマジラミにご注意！」】

URL <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000001763.html>



水泳は全身運動であり、体力や心肺機能を高め、強い体をつくる素晴らしい運動です。また、自分の命を守るための大切な学習の一つでもあります。体の調子確かめてから水に入るなどの水泳の心得を守って安全に気を配ることができるよう指導してまいります。水泳の授業がある時は特に十分な睡眠時間と朝食を必ずとり、ご家庭での朝の健康観察をいつも以上に注意深くお願いします。



今年度は、3年ぶりの学習であり、1年生だけでなく、2、3年生も学校のプールに入るのは初めてのことになります。本校では、『「水」に対する不安感を取り除き、「水」に慣れ、親しみ、水に親しむ楽しさや喜びを味わう。』ことを『めあて』として学習します。過日、市内の児童が池に落ち、溺れるという事故もありました。水中で仰向けに浮き、呼吸が確保できる姿勢(背浮き)を身につける学習を中心に、安全教育の観点からの水泳学習を進めます。

【各学年の目標】

- 1・2年 水につかって歩いたり走ったり、水にもぐったり浮いたりする楽しさに触れ、その行い方を知る。特に、浮く運動遊びの中で仰向けに浮く(背浮き)を行う。
- 3・4年 様々な方法で水にもぐったり浮いたり、浮いて呼吸したりする楽しさや喜びに触れ、その行い方を知る。特に、背浮きの姿勢で浮き、呼吸を確保できるようになる。
- 5・6年 様々な方法で水にもぐったり浮いたりすることができる。安全確保につながる運動の行い方を理解し、続けて長く浮くことができる。特に、背浮きで、続けて長く(10~20秒程度)浮くことができるようになる。

7月には、6年生が「着衣水泳」を行います。着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方などについて意識を高めます。校区には水路があり、近くには、淀川もあります。休みの日には海やプールに行くこともあるかと思えます。ご家庭でも水の事故には十分気をつけることをお話していただければと思います。

過日、学校では救急救命法の教職員研修も行いました。事故のないよう指導には万全を期してまいります。

16日(木)は、オープンスクールです

『オープンスクール』は、授業参観日とは違って、普段の授業の様子はもちろん、休み時間など、学校生活の様子を保護者や地域の方々に公開することによって、子どもたち及び学校の実態を知っていただき、保護者や地域の方々と連携をより深め、さらなる「家庭・地域とともにある学校」づくりを進めるためのものと考えております。

次のとおり実施しますので、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではありますが、たくさんの方々にお越しいただければと思います。

☆日時 … 令和4年6月16日(木)

朝の学習時間から、昼休み終了まで〔8時30分~13時15分〕

※ 後日、当日の時間割一覧表を配付させていただきます。

※ 天候等の条件が整えば、水泳学習の様子もご覧いただくことができます。

☆お願い … 令和4年5月26日に配付しましたプリントをよくお読みください。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策につきましてご協力の程、よろしく願いいたします。

子どもの安全確保推進月間

6月1日~6月30日



子どもを守る大人のスクラウ

大阪府教育庁教育振興室保健体育課
(協力)公益財団法人 日本教育公務員弘済会 大阪支部

保護者や地域のみなさまには、ご多用の中、平素より子どもたちの登下校時の安全見守り活動及び、校門安全監視活動にご協力・ご支援を賜りましてありがとうございます。

みなさまの見守りのもと、子どもたちは安心して、安全に登下校することができ、安心して学校生活を送ることができていますことに改めて感謝申し上げます。

左のポスターにもありますように、大阪府では、6月は、「子どもの安全確保推進月間」となっています。今から21年前、平成13年に大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校で発生した痛ましい小学生無差別殺傷事件をきっかけに、6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」とし、子どもたちの安全確保に向けた取組の点検・強化を図ることとされております。本校でも今月中に教職員の不審者対応訓練及び、児童の不審者対応避難訓練を実施いたします。

さて、子どもたちの安全を守ることで言いますと、子どもたちに携帯電話やスマートフォンを持たせているご家庭では、LINEをはじめ、インスタグラムなどのSNSの利用の仕方について「約束」「ルール」は決めていますでしょうか。子どもたちが恐ろしい事件や事故、トラブルに巻き込まれるというニュース等もよく聞きます。「いじめ」につながるケースもあります。そうなるからでは遅いです。今一度、「約束」「ルール」、使用状況の確認をお願いします。学校でも犯罪被害防止教室を行う等、随時指導してまいりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。